

第二次 蔵王町環境基本計画

みんなが創る 地球にやさしい ざおうまち

概要版

令和5年3月
蔵王町



第二次蔵王町環境基本計画とは

◆環境基本計画とは

環境基本計画とは、国や地方自治体などの環境保全に関する基本的な計画であり、良好な環境を守ったり、つくったりすることで、将来どのようなまちになることを目指すのか、そしてそのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画です。

◆計画策定の目的

本町では、平成24年10月に施行した「蔵王町環境基本条例」に基づき、平成26年7月に、本町の環境保全に関する基本的な計画として、「蔵王町環境基本計画」(計画期間：平成26年度～令和4年度の9年間)を策定し、これまで町民や事業者とともに自然環境の保全、地球温暖化対策や環境教育の推進など、様々な取り組みを進めてきました。

しかし、計画策定後およそ10年を経過した今日、地球温暖化の一層の深刻化をはじめ、環境をめぐる課題はますます複雑・多様化してきており、世界各国から住民一人ひとりまで、あらゆる主体が、環境の保全と創造、資源・エネルギーの循環、そしてカーボンニュートラル^{※1}の実現、SDGs^{※2}の達成などに向けた具体的行動を起こすことが求められています。

このため、こうした世界・国の動向や、町民・事業者のニーズを踏まえ、これから時代の環境のまちづくりを総合的に進めるため、「蔵王町環境基本計画」の計画期間が終了することを機に、新たな視点と発想を加え、ここに「第二次蔵王町環境基本計画」(計画期間：令和5年度～令和14年度の10年間)を策定します。

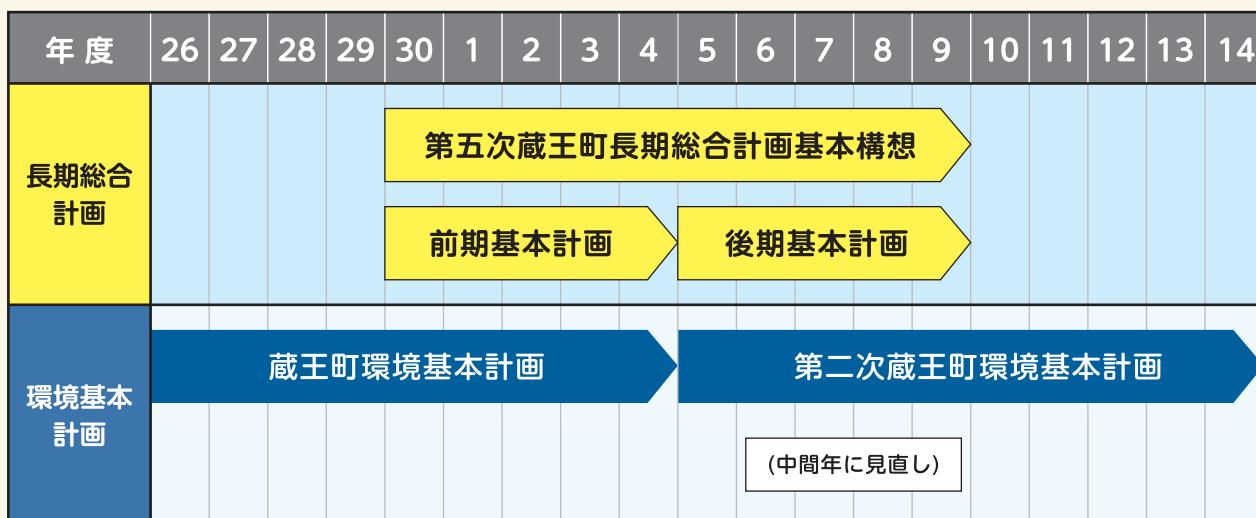
※1 主として人間の活動によって排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量と、森林や植物が吸収する温室効果ガスの吸収量が等しくなること。

※2 Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。国連加盟193か国が平成28年から令和12年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

◆対象とする環境の範囲

| 分 野 | 環境に関するキーワード |
|--------------|--|
| 自然環境 | 森林資源、農業資源、河川・池沼・湿地、野生生物、生物多様性 等 |
| 社会環境 | 環境保全型農業、景観、歴史的文化的遺産、公園、環境美化活動、環境教育・環境学習 等 |
| 生活環境 | 大気汚染、水質汚濁(生活排水処理を含む)、悪臭、騒音・振動、地盤沈下、土壤汚染、化学物質 等 |
| 廃棄物などの物質循環 | ごみの減量・分別、リサイクル、不法投棄、野焼き 等 |
| 地球環境 | 地球温暖化、温室効果ガス(二酸化炭素など)、再生可能エネルギー 等 |
| 放射性物質による環境汚染 | 空間放射線量、放射性物質 等 |

◆計画の期間



蔵王町の環境面からみた主要課題

1

豊かな自然との共生、「蔵王ジオパーク構想」の推進

都市化が進み、全国的に自然の減少や自然環境の悪化、生物多様性の損失などが指摘されています。

このような中、本町においても、アンケート結果にみられるように、自然環境の保全を重視する傾向が強く、「水のきれいさ」や「自然の豊かさ」、「空気のきれいさ」、「自然の風景の美しさ」といった自然環境に関する項目が、今後の重要度が高い項目の第1位から第4位までを占めています。

このため、蔵王連峰に代表される美しく豊かな自然の保全と共生に向けた取り組みを進めていくとともに、自然をはじめとする地域の宝を守りながら活かしていくため、「蔵王ジオパーク^{※3}構想」を積極的に推進していく必要があります。

2

町一体となった地球温暖化対策の推進

地球温暖化がさらに深刻化し、気温の上昇や気候の変動を引き起こし、人々の生活をはじめとする様々な分野に大きな影響を及ぼし、世界的な脅威となっています。

このような中、本町においても、アンケート結果にみられるように、地球温暖化への関心が特に高まっており、一般町民や事業者、小・中・高校生のすべての層で、「地球温暖化」が、関心のある環境問題の第1位となっています。

このため、人類が生きていく上で最も基本的かつ重要な取り組みとして、町一体となって温室効果ガスの排出量の削減などの地球温暖化対策を積極的に進めていく必要があります。

^{※3} 「地球・大地(ジオ)」と「公園(パーク)」を組み合わせた言葉で、「地球・大地の公園」を意味し、地球や大地を学び、楽しむことができる場所のこと。現在、日本には、日本ジオパーク委員会が認定した「日本ジオパーク」が44地域あるほか、そのうち9地域が「ユネスコ世界ジオパーク」にも認定されている。

3

ごみの適正処理と減量化・資源化の推進

全国的に資源循環を促進する取り組みの重要性が高まり、廃棄物の発生抑制と循環利用を基本とした持続可能な循環型社会の形成が求められています。

このような中、本町においても、アンケート結果にみられるように、ごみ処理への関心や、これを重視する傾向が強く、「ごみ処理」が、関心のある環境問題の第4位となっているほか、「ごみの減量・リサイクルの状況」が、自然環境に関する項目に続いて今後的重要度が高い項目の第5位となっています(高校生では第1位)。また、「資源回収やリサイクル」が、町民と町が協力して行うべきことの第2位となっています。

このため、ごみの適正処理体制の充実はもとより、ごみができるだけ出さない循環型のまちを目指し、3R^{※4}の促進に積極的に取り組んでいく必要があります。

4

環境に関する広報・啓発活動、学習活動等の推進

これまでみてきた地球温暖化対策や自然との共生、「蔵王ジオパーク構想」の推進、ごみの適正処理と減量化・資源化などにより、本町の良好な環境を守り、そして、さらによくしていくためには、行政だけではなく、町民や事業者の積極的な参画と協働が必要不可欠です。

しかし、アンケート結果にみられるように、環境学習に関する満足度が低く、「環境に関して勉強する機会」が、現在の満足度が低い項目の第3位となっています。また、「蔵王ジオパーク構想」を知っており取り組みも理解している人が2割弱、「SDGs」を知っており取り組みも理解している人が3割強で、こうした動きに対する理解度は高いとはいえない状況にあります。

このため、より多くの町民や事業者が環境に対する意識や知識を高め、本町の環境を守り、よくし、活かす取り組みを協働して行うことができるよう、広報・啓発活動や情報提供の充実、環境学習の機会の拡充などを進めていく必要があります。

※4 リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生使用)。

望ましい環境像

望ましい環境像は、本町の特性、環境をめぐる動き、町民ニーズ、そして蔵王町の環境面からみた主要課題を総合的に勘案し、本町が10年後に目指すまちの姿を内外に示すものです。

本町は、これから10年間、町一体となった地球温暖化対策をはじめ、自然との共生や「蔵王ジオパーク構想」の推進、ごみの適正処理と減量化・資源化をはじめ、本町の良好な環境を守り、よくし、活かしていく取り組みを、町民・事業者とともに積極的に進めます。

そして、これらによって、蔵王に象徴される美しく豊かな自然と人が、ともにつながり合い、活かし合い、輝き合う、地球にやさしいまちを、みんなが自分のこととして考え、行動し、創っていくという想いを込め、望ましい環境像を次のとおり定めます。

みんなが創る 地球上にやさしい ざおうまち



計画の体系

環境目標

施策項目

1

蔵王が輝く
自然共生のまち

1-1

自然環境・農村環境の保全
と創造
緑化の推進
景観の保全と形成
歴史的・文化的環境の保全
「蔵王ジオパーク構想」の
推進

2

地球にやさしい
脱炭素・循環のまち

2-1

地球温暖化対策の推進
自然環境・景観等にも配慮
した再生可能エネルギー
施設の導入と省エネルギー
の推進
ごみの適正処理の推進と
3Rの促進
食品ロス対策の推進

3

安全・安心・快適な
生活環境のまち

3-1

水環境の保全
環境汚染対策の推進

4

みんなで環境を考え
行動するまち

4-1

環境に関する広報・啓発活
動、情報提供の推進
環境教育・学習の推進
環境保全活動の促進

環境施策

環境目標 1 蔵王が輝く自然共生のまち



1-1 自然環境・農村環境の保全と創造

- 1-1-1 自然環境保護活動の促進
- 1-1-2 森林の保全と適正管理の促進、総合的利用
- 1-1-3 農村環境の保全と創造
- 1-1-4 環境保全型農業の促進
- 1-1-5 生物多様性の保全



1-2 緑化の推進

- 1-2-1 緑化意識の高揚と緑化活動の促進
- 1-2-2 名木・古木の保存
- 1-2-3 既存公園の整備充実と管理体制の充実
- 1-2-4 新たな公園等の整備検討



1-3 景観の保全と形成

- 1-3-1 景観に関する計画の策定と推進
- 1-3-2 空き家対策の推進



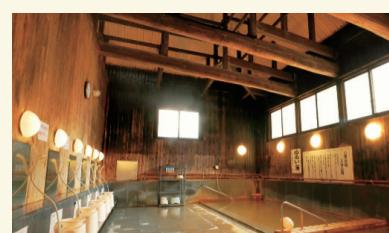
1-4 歴史的・文化的環境の保全

- 1-4-1 文化財の保存・活用
- 1-4-2 歴史的・文化的環境の総合的・一体的な保全



1-5 「蔵王ジオパーク構想」の推進

- 1-5-1 「蔵王ジオパーク構想」の推進と「日本ジオパーク」の認定
- 1-5-2 「蔵王ジオパーク」の持続的発展

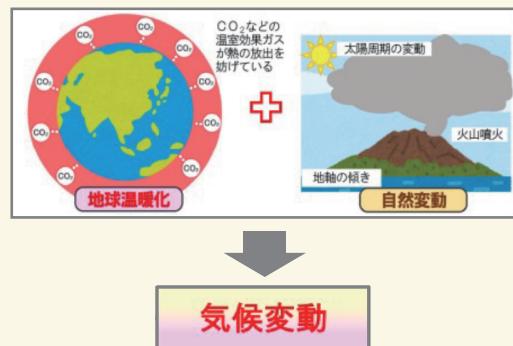


環境目標2 地球にやさしい脱炭素・循環のまち



2-1 地球温暖化対策の推進

- 2-1-1 行政による地球温暖化対策の率先実行
- 2-1-2 町民・事業者の地球温暖化対策の促進



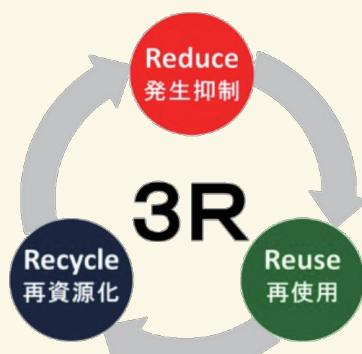
2-2 自然環境・景観にも配慮した再生可能エネルギー施設の導入と省エネルギーの推進

- 2-2-1 再生可能エネルギー設備の導入
- 2-2-2 省エネルギーの推進
- 2-2-3 メガソーラー等への対応



2-3 ごみの適正処理の推進と3Rの促進

- 2-3-1 ごみ処理体制の維持・充実
- 2-3-2 ごみ分別の徹底の促進
- 2-3-3 ごみの減量化・資源化の推進
- 2-3-4 再生可能エネルギー設備の適正処理の推進



2-4 食品ロス対策の推進

- 2-4-1 食品ロス※5に関する広報・啓発活動、教育・学習等の推進
- 2-4-2 飲食店・宿泊施設の食品ロス対策への支援
- 2-4-3 未利用食品等の利活用の仕組みづくりの検討



※5 本来食べられる食品を捨ててしまうこと。

環境目標3 安全・安心・快適な生活環境のまち



3-1 水環境の保全

- 3-1-1 水源の保全と水道水の水質検査の実施
- 3-1-2 河川等の水質検査の実施
- 3-1-3 公共下水道事業の推進
- 3-1-4 合併処理浄化槽の普及促進



3-2 環境汚染対策の推進

- 3-2-1 大気汚染、騒音・振動、悪臭対策の推進
- 3-2-2 公害防止協定に基づく取り組みの推進
- 3-2-3 不法投棄対策の強化
- 3-2-4 野焼き等の禁止



環境目標4 みんなで環境を考え行動するまち



4-1 環境に関する広報・啓発活動、情報提供の推進

4-1-1 環境に関する広報・啓発活動、情報提供の充実

4-2 環境教育・学習の推進

4-2-1 子どもたちへの環境教育・学習の効果的推進

4-2-2 生涯学習等における環境教育・学習機会の拡充



4-3 環境保全活動の促進

4-3-1 環境美化活動の促進

4-3-2 事業所における環境配慮の促進





第二次蔵王町環境基本計画概要版

みんながつくる 地球にやさしい ざおうまち

令和5年3月

発行／蔵王町

編集／蔵王町環境政策課

〒989-0892 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10

TEL : 0224-33-3007

FAX : 0224-33-3284